

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話：0767-53-1111 電子メールアドレス：soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話：0767-53-1160 電子メールアドレス：nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から平成33年3月31日まで (平成27年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・通常、月曜日・祝日と休館日ではあるが、利用の内容と規模を考慮し、休館日であっても積極的に貸館するよう配慮している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。 ・日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。また、冬場は職員が早めに出勤し除雪等を行い、市民の皆様が安全に来館できるよう心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については協議しながら、費用負担も含め公社には協力できることを積極的に提案し取り組んでいただいている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
118,103	△ 5,873 (△ 4.7%)	107,439	△ 10,664 (△ 9.0%)	83,421	△ 24,018 (△ 22.4%)	大ホールの耐震工事及び矢田郷コミュニティセンター改修工事により、貸館出来なかった期間があったため。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	31,275	3,051	5,470	七尾市サンライフプラザ条例に基づき、減免対象者に減免する。
中ホール	9,394	1,868	1,157	
視聴覚室	7,353	1,905	1,219	
展示ホール	6,332	233	1,729	利用件数が前年比で478件減少した。それに伴い、利用者数も前年比で24,018人減少した。
第12会議室	3,609	565	352	
第13会議室	3,389	786	422	収入額は、大ホールについては耐震工事が4月～6月の比較的閑散期であったため、それほど大きな影響はなかったが、矢田郷コミュニティセンター改修工事による影響が大きく、施設全体で前年比2,932千円の減収となった。特に大きく影響を受けたのが中ホールで、中ホールだけで前年比2,060千円の減収であった。
第21会議室	384	35	105	
第22会議室	367	40	75	
第23会議室	3,355	615	610	
第24会議室	8,032	891	1,477	
第1研修室	1,960	440	145	
第2研修室	1,740	300	133	
応接室	547	356	356	
栄養実習室	2,173	188	904	
和室	2,210	438	37	
茶室	1,301	141	38	減免額については、利用件数の減少に伴い、減免額も減額となった。(前年比2,376千円減額)
合計	83,421	11,852	14,229	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	84,839	77,000	80,854	
使用料収入	14,224	14,784	11,852	大ホール耐震工事、矢田郷コミュニティセンター改修工事により減収
事業収入	518	471	150	ピアノ大好きコンサート等の自主事業(H29は耐震工事の為、「風と緑の楽都音楽祭」関連事業ができなかった)
指定管理委託料	66,453	58,465	66,792	
雑収入	3,636	3,276	2,059	主に、平成29年度自販機設置料再入札により契約金額が大きく減額となった
その他	8	4	1	受取利息等
支出	83,216	76,657	80,471	
人件費	28,332	23,751	28,584	サンライフプラザ及び体育施設に勤務する職員の人件費について、実態と合わせた予算とした
光熱水費	15,891	16,018	15,579	
修繕費	3,186	1,500	1,858	修繕件数36件(前年36件)
燃料費	5,888	5,409	5,392	
委託料	21,389	21,931	21,868	
租税公課	3,099	3,420	2,716	
その他	5,431	4,628	4,474	
収支差額	1,623	343	383	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	66,453	58,465	66,792	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 29年4月～30年3月回答数49件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間通じて行っているが、回収状況があまり良くないので、アンケートの実施方法を見直す予定にしている。

○利用頻度	・初めて⇒11件	・2～4回⇒10件	・5回以上⇒19件	・月1回以上⇒9件
○料金について	・高い⇒7件	・やや高い⇒2件	・妥当⇒38件	・安い⇒2件
○設備の充実度	・満足⇒15件	・やや満足⇒15件	・普通⇒16件	・やや不満⇒3件
○職員の対応	・良い⇒27件	・概ね良い⇒12件	・普通⇒10件	・悪い⇒0件
○利用する理由⇒9件	・料金が安い⇒4件	・交通の便が良い⇒16件	・目的にあう部屋がある⇒16件	・使い慣れている⇒9件
	・他に施設がない⇒4件			

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
29年4月、9月	大きな施設の温度の微調整ができない。	大ホール、中ホール、視聴覚室、24会議室といった比較的大きな施設では、季節の端境期において冷暖温度の微調整が室内できないため、管理事務所でスイッチの入り切りで対応している。
29年12月	駐車場の拡充	慢性的な駐車場不足。利用者には公共交通機関の利用を呼び掛けている。周辺の民有地には駐車しないように看板などで注意喚起している。敷地内の歩道も利用して対応している。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・矢田郷地区コミュニティセンターとの貸館による連携は、大きな問題もなく取り組んでいる。 ・休館日であっても内容・規模を考慮し配慮している。 ・年賀状、DM等でリピーターや新規開拓に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については双方協議しながら、費用負担も含め公社として協力できることを積極的に提案し取り組んでいる。 ・備品の貸出しの際は必ず公社職員が立ち会いし、点検管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・防災緊急連絡網を作成し、即座に対応できるようにしている。 ・自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練も行っている。 ・職員が防災士資格を取得している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・職員は日常的に草刈りや除草等の環境整備を行っている。 ・印刷後の裏紙を積極的に再利用し、コピー用紙の減量化に努めている。 ・日頃から館内各部屋の入り口や窓等を開けるなど通風を良くし、冷房の使用を減らすよう努めている。また、館内関係団体にも省エネを要請している。
その他、必要と認める事項	B	緊急時による連絡体制は、公社のみならず、七尾市担当者への連絡がすばやくできている。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組においても、努力が認められる。

○ 評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	フォーラム七尾 七尾市御祓町1番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-1112 メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾都市開発株式会社 七尾市御祓町イ部25番地 電話:0767-54-0770
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾都市開発株式会社は、当施設が入っている建物全体を管理しており、一体的で効率的な施設管理が可能で、災害時の体制等も整備されており、施設を利用する市民団体等との連携構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・アンケートの実施や定期的にご利用している団体などから意見を聴取し、要望などを把握し、対応している。 ・休館日であっても、利用内容や規模に配慮し、積極的に貸館をすることで利用者の要求に対応している。
施設の利用促進に関する業務	・自主事業の開催や、臨時開館の対応により利用促進に努めている。 ・フォーラム七尾友の会「講座案内」パンフレット等を改訂し、新規利用団体の確保に努めている。 ・香り喫茶の新メニューの導入やイベント時の臨時営業により、利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・音響設備等は専門業者に委託し、定期的に保守点検を行い良好な状態が維持できるよう整備している。また、施設内は、委託業者の清掃だけでなく、職員もこまめに整理整頓を行っている。 ・利用者に備品の適切な利用を呼び掛け、定期的に備品等の点検を行い、軽微なものは修繕を行うなど適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・喫茶営業にあたり食品衛生講習をはじめ接客講習や、緊急時に対応できるようAED講習などの職員研修、火災や地震を想定した避難訓練等を実施している。 ・七尾市各種女性連絡協議会事務局

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
57,667	△ 1,308 (△ 2.2%)	30,670	△ 26,997 (△ 46.8%)	44,234	+ 13,564 (+ 44.2%)	集客力の高いひな人形展を開催したことによる利用者数の増

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的ホール(全ホール)	26,205	657	2,248	
多目的ホール(大ホール)	1,993	960	280	
多目的ホール(中ホール)	1,095	175	153	
フィットネスルーム	4,208	1,095	2,921	

健康サロン	2,089	285	296	フォーラム七尾条例施行規則第6条に基づく減免 団体利用件数(2,545件)のうち (全額免除) ア. 市主催・市共催 752件 イ. 女性団体 92件 (半額免除) ア. 市後援 36件 イ. 友の会・市民ネット等 1,283件
応接室	864	55	202	
生活実習室	1,399	102	515	
51和室	481	59	62	
52和室	400	50	50	
51・52和室	945	79	96	
51会議室	1,747	231	181	
52会議室	1,563	155	153	
51・52会議室	905	220	50	
附属設備	-	39	377	
喫茶・ロビー	340			
合計	44,234	4,162	7,584	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	20,610	21,482	20,222	
使用料収入	4,144	5,171	4,162	
指定管理委託料	14,745	14,745	14,745	
香り喫茶収入	1,619	1,425	1,218	
雑収入	102	121	96	
その他		20	1	
支出	20,173	20,702	21,360	
人件費	11,339	11,732	12,116	
光熱水費	4,417	4,508	4,738	
修繕費				
委託料	3,482	3,557	3,557	
その他	935	905	949	
収支差額	437	780	△ 1,138	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	14,745	14,745	14,745	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年11月2日～平成29年11月30日 回答数101件)

○利用者の状況	
年代	19歳以下:1.0% 20～30歳代:7.9% 40～50歳代:15.9% 60～70歳代:65.3% 80歳以上:8.9% 未記入:1.0%
性別	男性:14.9% 女性:85.1%
○利用目的 団体利用:63.0% 個人利用:7.1% イベント主催者:5.5% イベント参加者:7.9% 喫茶:13.4% その他:3.1%	
○職員の対応 良い:62.4% 普通:35.6% 不満:1.0% 未記入:1.0%	
○施設利用の申し込み方法	
	簡単:40.6% 普通:41.6% 複雑:0% わからない:11.9% 未記入:5.9%
○施設内の設備・備品のつかいやすさ	
使いやすさ	良い:46.5% 普通:41.6% 悪い:1.0% わからない:1.0% 未記入:9.9%
汚損・破損	ない:45.6% ある:9.9% わからない:16.8% 未記入:27.7%
○施設の総合的な満足度	
	とても満足:25.7% やや満足:34.7% 普通:26.7% 不満:1.0% 未記入:11.9%
○利用料金の値下げ、講座・イベント等の充実、設備・備品の充実を望む意見が多くあった。	

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	休館日も対応して欲しい。	休館日であっても利用内容や規模に配慮し積極的に貸館を行った。(臨時開館 年間10日)
通年	汚損や破損した備品がある。	・備品等の汚損・破損について再点検を行い、修繕を行った。 ・利用者の誤操作による備品の故障を防ぐため、適切な取り扱いについて注意を促す。
通年	「音楽」「ダンス・舞踊」などのイベントや講座に参加したい。	ニーズにマッチした自主事業の企画や、新教室の誘致等に取り組んでいく。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用促進に向けて積極的に取り組んでいる。 ・自主事業の実施や新規利用団体確保に向け営業を行っている。 ・休館日でも、利用内容や規模により臨時開館の対応をしている。 ・喫茶の新メニューの導入、イベント時の臨時営業を行っている。 ・アンケートや直接利用者から意見を聴取し、要望に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切な施設管理に努めている。 ・専門業者による施設、設備の保守点検を行い、整備している。 ・職員が定期的に備品等を確認し、軽微な修繕を行い、市に報告している。 ・利用者にも備品の適切な利用の指導をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	危機管理体制を整備している。 ・食品衛生講習を受け適切に管理している。 ・AED講習、火災・地震を想定した避難訓練等(年3回)を実施し、緊急時に対応できるようにしている。また、職員が防災士資格を取得している。 ・個人情報の取り扱いに関する研修を行い、個人情報保護及び守秘義務の徹底に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	積極的に環境保全に取り組んでいる。 ・夏季消費電力の計画的な使用など節電に取り組んでいる。 ・リサイクルを推進し、ゴミの削減に取り組んでいる。 ・清掃業者以外に、職員が施設内の日常的な掃除や整理整頓を行い、環境整備に努めている。
その他、必要と認める事項	B	計画通り適切に実施している。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、施設管理において努力が認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町三部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市御祓町1番地 電話:0767-53-8419 電子メール:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町三部24番地 0767-62-3360 wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業の保育園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H21.4.1～H24.3.31,H24.4.1～H27.3.31,H27.4.1～H30.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に応じた延長保育等が行われている。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につなげている。隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	本センターと保育園を内線電話で接続、速やかな連絡・連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
220	△ 67 (△ 23.3%)	268	+ 48 (+ 21.8%)	436	+ 168 (+ 62.7%)	施設利用者

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	436	1,371		
合計	436	1,371	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	6,321	6,203	6,286	
使用料収入	975	1,206	1,371	利用料:4,500円 × 262.5人=1,181,250円 :3,500円 × 8人= 28,000円 :2,250円 × 72人= 162,000円
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,346	4,997	4,915	委託料:4,104,950 おやつ代:613,000 延長:15,800 繰越金:171,475 その他:10,000
支出	6,090	6,032	5,880	
人件費	4,797	3,736	3,652	支援員3人
光熱水費	298	194	176	
修繕費	30	10	206	カーテンレール、カーテン取替等
委託料	106	8	43	
その他	859	2,084	1,803	教材費、行事費、おやつ費、備品購入費 等
収支差額	231	171	406	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	なし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備等は適正な取り扱いはもとより、修繕等による維持管理が行われている。必要備品等は具備、適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理、危機管理マニュアル化、体制作りが適正に行われている。(自主運営する保育園管理の一環として包括)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	市に対し、電気・水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている。(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp ホームページ:http://athlon.sakura.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	運動指導内容の共有化及び指導内容のレベルアップ。 館内清掃の徹底。 休館日を利用したジュニアスイミングの水泳記録会、各種イベントを開催。
施設の利用促進に関する業務	指定運動療法施設としてのアピールをし、運動療法利用者を募る。 近隣医療機関との連携を強化し、紹介制度を確立する。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	設備保守点検は法定上の点検を含め必要な時期に行っている。 環境衛生は塩素濃度測定、水質検査等定期的に行っている。 備品は点検、清掃を行い管理している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
135,758	+ 1,594 (+ 1.2%)	113,712	△ 22,046 (△ 16.2%)	113,379	△ 333 (△ 0.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	113,379	61,028		
合計	113,379	61,028	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	86,611	69,818	87,626	
使用料収入	48,521	44,199	57,528	
指定管理委託料	31,800	20,000	25,000	
その他	6,290	5,619	5,098	Jr.スイミング、物品販売、自販機販売手数料
支出	84,856	80,259	92,320	
人件費	38,814	35,532	37,588	
光熱水費	14,503	14,328	17,439	電気、上下水道料
燃料費	9,217	9,055	13,001	灯油代
修繕費	1,498	225	160	
委託料	12,251	11,882	11,618	空調、給排水、消防設備保守委託料 貯水槽・源泉槽、館内清掃委託料 警備保障、電気保安管理委託料
その他	8,573	9,237	12,514	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料
収支差額	1,755	△ 10,441	△ 4,694	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,800	20,000	25,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

各項目5段階「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」で実施。

「満足」「やや満足」の割合は下記のとおり

1. 職員の接客態度	①スタッフの対応	88.0%	②スタッフは親切か	89.0%	③スタッフの説明	86.2%
2. 施設整備	①施設の清潔さ	81.0%	②器具・機械の種類と数	70.5%	③施設の安全性	72.8%
3. 利用条件	①料金の値上げ	52.5%	②案内表示	72.6%	③駐車場	70.8%
4. 企画・教室	①教室の時間帯	60.3%	②教室の内容	59.3%	③教室の数	45.86%
5. 総合判定	施設の総合的な印象					84.7%
	④利用環境	78.1%	④雰囲気	52.5%		

アンケートの総合的な印象については、84.7%の方が「満足、やや満足」という結果でしたが、「企画・教室」関連の満足度は、他項目よりも低い現状に変わりはないため、引き続きの努力を期待し、さらにお客様が満足していただける施設の改善に努力していく必要がある。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

利用者の減少を回復する取り組みの実施

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

会員増を図るための取組を行う。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	お客さまに対する接客態度は大いに好感が持て、また、利用しやすい環境作りを常日頃、心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常、定期点検を適正に実施している。また、異常箇所確認時、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	各種イベントの開催による利用促進や、利用料の改定による収支改善を行うなど、仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	・子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
1,300	+ 52 (+ 3.8%)	1,300	+ 0 (+ 0.0%)	1,300	+ 0 (+ 0.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,300	11	0	
合計	1,300	11	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	276	359	288	
使用料収入		11	11	会場借り上げ等
指定管理委託料				
その他	276	348	277	町会会計より
支出	240	359	288	
光熱水費	160	222	145	電気、水道
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	20	77	83	保険料、ケーブルテレビ、衛生費
収支差額	36	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	・釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
4,359	+ 327 (+ 7.2%)	4,584	+ 225 (+ 5.2%)	4,520	△ 64 (△ 1.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,520	5,925		
合計	4,520	5,925	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	5,571	5,881	5,925	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	5,571	5,881	5,925	食堂、土産品、自動販売機売上
支出	5,480	5,757	5,218	
人件費	752	699	683	パート、アルバイト
仕入費	3,490	3,573	3,390	飲食、土産、仕入れ費
光熱水費	737	840	722	電気、水道、ガス
燃料費	39	42	185	灯油等
通信交通費	259	270	80	電話、CATV等
修繕費	75	0	0	
減価償却費	0	0	0	
その他	128	333	158	消耗品、清掃備品等
収支差額	91	124	707	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	・地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・常時2名で施設運営しており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園施設に隣接した場所にある霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている ・積雪期、施設までの道路につき、独自に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
21,551	+ 978 (+ 4.8%)	16,515	△ 5,036 (△ 23.4%)	14,971	△ 1,544 (△ 9.3%)	入込客数

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	14,971	4,305	—	身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない
合計	14,971	4,305	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	7,639	8,465	7,782	
使用料収入	3,797	4,767	4,305	自動車・バイク 9,471台
指定管理委託料	0	0	0	
その他	3,842	3,698	3,477	物品販売収入等
支出	5,035	4,698	7,829	
物品材料費	-	-	2,366	※平成29年度から計上
人件費	3,349	3,349	3,608	賃金、役員報酬
消耗品費	113	95	98	事務用品、洗剤等
光熱水費	287	284	265	電気料、灯油代
印刷製本費	134	57	45	チケット等印刷
備品購入費	258	62	0	
修繕費	67	80	115	
手数料	140	185	168	水質検査、浄化槽点検手数料、振込手数料
通信運搬費	119	120	120	電話料
保険料	51	38	32	傷害、火災保険
負担金	15	20	15	商工会費
減価償却費	367	272	263	構築物、防護安全柵他
その他	135	136	734	法人税、借上げ料等
収支差額	2,604	3,767	△ 47	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている ・霊水運搬にかかる利用者の負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急連絡網や専従職員での施設管理等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・専用の携帯電話導入で24時間受付対応 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保を利便性を図っている
施設の利用促進に関する業務	・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者に不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
9,621	△ 1,708 (△ 19.4%)	9,020	△ 601 (△ 6.2%)	9,959	+ 939 (+ 10.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	9,959	7,477		
駐車場		695		
ランドリー		130		
合計	9,959	8,302	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	8,638	9,829	9,519	
使用料収入	7,429	7,500	8,302	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,209	2,329	1,217	売店、自動販売機、町会会計より
支出	7,172	9,422	8,713	
人件費	3,416	3,676	3,977	出役賃金
光熱水費	1,133	1,159	1,205	電気、水道
燃料費	133	121	137	ガス、灯油
消耗品費	211	1,586	249	清掃用品、看板、見張台、備品他
通信運搬費	171	177	235	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	409	917	152	ナンバーポール、売店カーテン他
食糧費	520	663	815	売店食材、飲み物等仕入
保険料	75	76	687	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	1,074	1,017	1,226	草刈、浜開き、ゴミ収集、AED、コピー機リース、警備保障等
収支差額	1,466	407	806	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・関係機関、観光施設にパンフレットを配置 ・保育園と連携し、体験農園で食育の推進 ・施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている ・備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 ・海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)七尾フラワーパーク、細口町渡リスイ153-3、電話0767-54-0300、notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・季節ごとの施設の見どころをホームページ等で情報発信し、また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携しパンフレット及び割引券の配布も行っている。 ・館内では、車椅子の無料貸し出しや、観光客向けの荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場などもおこなっている。 ・観光団体には、館内説明や植物ガイドなども無料で行っている。
施設の利用促進に関する業務	・親子イベントの開催やグラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。 ・レストランを閉鎖し、会議やイベントなどフリースペースとして活用。 ・蘭遊館を無料化、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ魅力アップを図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し清潔で安全な施設維持に努めている。 修繕等については、速やかに市に報告し実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
41,575	△ 2,762 (△ 6.6%)	45,002	+ 3,427 (+ 8.2%)	37,432	△ 7,570 (△ 16.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	10,026	0	0	
ゴルフ(芝生広場)	19,418	4,063	0	
食遊館、その他物販	7,988	13,826	0	
合計	37,432	17,889	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	35,643	37,096	35,589	
使用料収入	17,443	18,818	17,889	ゴルフ場利用料、花鉢・ラン販売、物販販売等
指定管理委託料	18,200	18,000	17,700	
その他	0	278	0	
支出	35,283	36,753	35,125	
人件費	11,328	11,768	12,050	給与等、パート賃金、法定福利費
商品仕入れ	9,412	10,581	9,342	物販、園芸資材、販売用弁花仕入れ
光熱水費	4,444	4,575	4,527	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	400	249	381	パンフレット等
修繕費	1,658	1,583	1,451	
減価償却費	298	426	137	
備品、消耗品	2,708	2,512	2,354	
その他	5,035	5,059	4,883	管理諸費、通信費他
収支差額	360	343	464	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	18,200	18,000	17,700	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日～ 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、お客様との対話や伝言メモにより、要望や苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・地元市民向けにイベントの開催やゴルフ大会などの利用の促進が定期的に行われている。また、観光客誘致のため情報の発信、ペットの同伴、館内ガイド等の細かなサービスも行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	・隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・故障等に対しては、迅速に実施し利用者に不便をかけないように努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
117	△ 55 (△ 23.5%)	149	+ 32 (+ 27.4%)	142	△ 7 (△ 4.7%)	駐車台数 142台

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	142	495	0	
合計	142	495	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	403	455	495	
使用料収入	403	455	495	艇溜代、駐車代、斜路使用代他
指定管理委託料				
その他				
支出	420	526	619	
人件費	350	350	350	
光熱水費	24	24	24	水道、電気
燃料費	0	0	4	混合油
修繕費	42	57	139	船固定リング、防犯灯、 トレーラー付き駐車場ライン引き、棧橋塗装
その他	4	95	102	町会協力費(ゴミステーション、トイレ利用)等
収支差額	△ 17	△ 71	△ 124	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0		

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声や故障等に対しては迅速に修理を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町会長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中島林業総合センター
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで小牧艇溜場を管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H28.4.1～H31.3.31 (H25.4.1～H28.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	・子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や動物愛護、河川愛護、クリーン作戦、祭礼等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や町民による除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
490	+ 265 (+ 117.8%)	450	△ 40 (△ 8.2%)	450	+ 0 (+ 0.0%)	町会及び他地区との交流利用

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室等	450	25	0	
合計	450	25	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	0	48	25	
使用料収入	0	48	25	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	690	288	119	
光熱水費	99	84	87	水道、電気、灯油
修繕費	420	120	0	外壁、内装、建具修理他
消耗品費	3	3	3	トイレトペーパー、洗剤他
その他	168	81	29	火災保険、脚立、草刈り
収支差額	△ 690	△ 240	△ 94	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により要望の把握を行い、隣接する小牧テニスコートや小牧艇溜場等との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用後の点検、清掃のほかに、2か月に1回、施設内外の清掃、除草などを行い利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・利用日誌の記帳等を町会長が確認することにより適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市公設地方卸売市場 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地
施設所管課	産業部農林水産課 〒926-8611 七尾市袖ヶ町イ部25番地 TEL:0767-53-8422 アドレス:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市場管理株式会社 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地 TEL:0767-53-4433 アドレス:nanaoiciba-kanri@feel.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募 市場関係団体等との連携が図られるほか、必要な監督措置を講じられる団体である必要があるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年10月3日から平成30年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・取引の公平性、透明性を確保するために必要な監視及び指導監督を行っている。 ・各施設使用者の使用状況を四半期ごとに報告している。
施設の利用促進に関する業務	・施設内の空き施設があった場合には随時募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・海水排水処理、電気保安、滅菌冷海水、消防用設備等を定期的に点検し設備の老朽箇所がないか確認を行っている。 ・各事業者に適切な廃棄物処理及び減量化を促している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
面積割使用料		25,332		
売上高使用料		10,288		
その他使用料(倉庫使用、展示販売等)		444		
合計	0	36,064	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	65,451	92,192	89,688	
使用料収入	37,628	38,245	36,064	・使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでいるため、最終的に市の収入となる。
指定管理委託料	27,823	53,947	53,624	
その他				
支出	27,823	53,947	53,624	
人件費	3,599	8,295	8,811	・給与費 ・保険料
光熱水費	7,943	14,987	15,164	
修繕費	3,129	6,808	5,189	
委託料	11,372	20,768	21,286	・保守委託料 ・清掃、警備委託料等
その他	1,780	3,089	3,174	・役務費 ・公租公課費等
収支差額	37,628	38,245	36,064	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-9,805	18,201	19,558	指定管理料から使用料収入を差引いた額に市が実施した修繕料を加算した額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	魚の漁獲、野菜の収穫時期をホームページに掲載している。併せて施設内の店舗募集を随時行っており、施設利用者(関係者)への細かいサービスの維持、向上に向けた取り組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	清掃や定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の対策、連絡網、職員の配置等が適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	廃棄物処理の減量化促進や、各種エネルギー報告を行い、管理運営が適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	施設の維持、向上に向けた取り組みや日常の保守点検、修繕の実施で適切に施設の管理運営がなされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話:52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～平成33年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日、平成24年4月1日～平成27年3月31日、平成27年4月1日～平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。 施設の案内ちらしには、利用料金をわかりやすく表示するなど、利用者の利便性に努めている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、同センター職員により、机(天板)の取替え修繕を実施し、備品と施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
69,319	+ 960 (+ 1.4%)	78,330	+ 9,011 (+ 13.0%)	74,032	△ 4,298 (△ 5.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	74,032	1,266	5,296	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	74,032	1,266	5,296	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	11,228	11,380	11,281	
使用料収入	1,228	1,380	1,266	施設使用料(指定管理者から市に納入)
指定管理委託料	10,000	10,000	10,000	
その他	0	0	15	
支出	10,000	10,000	10,015	
人件費	4,052	3,975	3,996	庁舎管理、清掃
光熱水費	2,104	2,138	2,156	水道・電気料
修繕費	761	417	354	施設内修繕
委託料	2,089	2,089	2,090	警備等委託料
その他	994	1,381	1,419	消耗品、灯油代、電話料等
収支差額	1,228	1,380	1,266	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,772	8,620	8,734	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:29年4月1日～平成30年3月31日 回答数39件)

年代 40歳代 1人 50歳代 4人 60歳代 15人 70歳代 15人 80歳代 4人

施設にアンケートボックスを設置

利用する際の手続きや申請方法 ⇒ 非常に良い 10件・まあまあ良い 6件・普通 23件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設の開館日、開館時間 ⇒ 非常に良い 12件・まあまあ良い 10件・普通 17件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設の使いやすさ ⇒ 非常に良い 14件・まあまあ良い 15件・普通 8件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 利用後の満足度 ⇒ 非常に良い 14件・まあまあ良い 14件・普通 9件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設職員の対応 ⇒ 非常に良い 13件・まあまあ良い 14件・普通 12件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

・アンケートの意見等

利用申請書を月などを分けて、まとめて出せる様にしてほしい
 備品(机、イス)が壊れているので、修理してほしい
 第一会議室のブラインドを修理してほしい
 部屋の隅にコンセントを増やしてほしい

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料の減免区分の徹底と利用率の向上を図る。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。
利用者への情報提供として、ホームページの更なる充実に努める。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	A	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取組みは評価できる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市作事町) 電話:53-0787
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを検討しており、商店街への誘客を図っている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日、平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理は徹底されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
						管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広		0		
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	759	736	709	
人件費	680	626	410	夜間封鎖業務・植栽維持管理費
光熱水費	54	60	58	水道・電気料
修繕費	25	50	26	※市支出(H27・H28車止め、H29雨どい)
委託料	0	0	0	
その他	0	0	216	除雪費
収支差額	△ 759	△ 736	△ 709	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	25	50	26	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者へのアンケートは行っていない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特に無し	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

目的に沿った利用の徹底

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

夜間の無断駐車を取り締まる

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対応につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス【東京都台東区上野7-6-5】 小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年4月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	引き続き地域ブランド食材の積極的な活用に取り組んだ。「能登フグ」では、宿泊夕食コース275食(前年度比△13食)に加え、今年度初の昼食団体バス利用で3,751食と大幅に増えた。「能登牡蠣」では大雪の影響により、日帰り利用の減少で4,553食(前年度比△712食)だったが、地域貢献度を高めることができた。新たな取り組みとして、輪島の朝市、あぜのきらめきなどへの案内を行い、リピート率のアップにも取り組んだ。日帰り休憩利用では、無料バス送迎(10名以上)を積極的に行うようにした。インターネット予約サイトの利用増に伴い、各サイトへの企画企画も積極的に行ってきた。合宿利用者には、スポーツ施設までの送迎、打ち上げ時の飲物の差し入れなど新たなサービスも行った。
施設の利用促進に関する業務	今年度はこれまで以上に、近畿北陸ブロックの休暇村(休暇村協会)の協力をいただき、利用促進活動ができた。年4回発行(各回40万部)の会報誌「倶楽部Q」での施設紹介、北陸近畿ブロック企画商品(越前三国、能登千里浜との連泊プランのはしご旅など)の紹介と新規利用者の獲得、リピート率の拡大を図ることができた。引き続き周辺観光施設、ゴルフ場、事業所などとのタイアップにも取り組んだ。毎日地域のイベント、観光施設情報などをインターネットを活用し新着情報の発信に努めた。また、インターネットの代表的な予約サイト(楽天、じゃらん)では、総合評価4.4ポイント(サイト平均4.0)をキープし集客に努めた。大学生の合宿セールス、旅行会社、バス会社等へのセールスも実施した。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	毎月10日の「安全点検日」の点検精度を高め速やかな改善に取り組んできた。また今年度より合計8箇所の屋外看板を点検項目に加え事故防止に努めた。いやしの湯の露天風呂からの漏水により水道代、電気代、燃料代が高騰傾向となったため、休館日を設けて従業員によるクラック補修、タイル貼り替えを実施し改善を図ることができた。従来からの敷地内の遊歩道や駐車場周辺の草刈りに加え、テニスコート周り、いやしの湯までの道沿いの草刈りも実施し、今後も行っていく。いやしの湯入口付近には照明がなく、夜間往来時危険だったため外灯を設置した。今年度の冬期は除雪機をリースし、駐車場の確保と充実を図ってきた。浴室ロビーの絨毯貼り替えと共に寛ぎの空間づくりにも取り組んだ。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
89,187	+ 4,639 (+5.5%)	92,324	+ 3,137 (+ 3.5%)	92,571	+ 247 (+ 0.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	33,608	197,741		
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	58,943	26,009		
小牧テニスコート	20	2		
合計	92,571	223,752	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	224,980	221,008	224,705	
使用料収入	224,422	220,232	223,752	小牧台・いやしの湯・テニスコート
指定管理委託料				
その他	558	776	953	利息他
支出	217,028	213,602	214,530	
人件費	95,065	95,878	89,485	パートアルバイト賃金、社員給与諸手当、福利厚生費等
光熱水費	34,599	33,751	36,791	電力費、ガス費、水道料、燃料(灯油)費
修繕費	4,915	3,648	2,605	設備関係修繕、補修等
委託料	2,279	2,680	2,527	警備委託、保守委託等
その他	80,170	77,645	83,122	営業用備品、消耗品関係等
収支差額	7,952	7,406	10,175	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 回答数779件)

良い・普通・悪いの3段階評価で「良い」の比率(前年比) [従業員の対応]①予約受付76.5%(+2%)②フロント係76.1%(+2.3%)③レストラン係73.3%(△3.4%) [部屋の清掃状況]99.2%(△0.6%) [大浴場の清掃状況]97.6%(△0.8%) [夕食満足度]①味付け92.7%(△2.3%)②ボリューム87.9%(△1.7%) [朝食満足度]①味付け94.7%(+2.5%)②ボリューム96.2%(+4%) [利用対価印象]①安い44.6%(+0.6%)②普通53.6%(△0.3%)③高い1.8%(△0.3%) [総合評価(施設への好感度)]80.8%(△2.5%)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年4月1日～平成30年3月31日迄(アンケートに寄せられた意見等です)	①ヒゲ剃り、ブラシ、整髪料などアメニティーを増やして欲しい。 ②客室のテレビ(24インチ)小さい。 ③和室(広縁なし)椅子が欲しい。 ④朝眩しいので、客室カーテンを遮光性にして欲しい。 ⑤Wifi(客室でも)が欲しい。 ⑥敷き布団が薄く、腰が痛くなる。 ⑦客室に時計が欲しい。 ⑧県道256号の入り口に看板が無いので迷う、設置して欲しい。 ⑨禁煙部屋にして欲しい(和室5部屋) ⑩露天風呂前の木が邪魔、眺望が悪い。 ⑪料理の味が濃かったり、薄かったりが目立つ。 ⑫食事会場が落ち着いて食事ができない(レストラン)	①男性側の整髪料、女性側に化粧水、綿棒を設置。ヒゲ剃り、ブラシはフロント手渡しで実施。 ②29年度は2台更新。30年度は2台入れ替え予定。 ③和室用高座椅子設置検討中。 ④30年度で数部屋分の遮光カーテンに更新予定。 ⑤今後検討。 ⑥敷き布団2枚敷きで対応。以降ご指摘なし。 ⑦対象部屋の和室9部屋に設置済み。 ⑧11月設置完了。迷子のお客様からの電話は減少。 ⑨9月から全室禁煙とし、禁煙化に伴い5部屋50畳分の畳表替えを実施。 ⑩オーシャンビューというキーワード標記をHP、印刷物から削除対応。 ⑪調理長への確認と、管理者の味確認を行う。 ⑫テーブル間のスペースが狭い所に衝立を設置。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地域の食材を使ったコース料理を提案したり、合宿利用者に対しては送迎など利用促進に向けた取組みを行っている。テニスコート利用が減少しているためPRの強化が必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応、会館HPの維持管理
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
25,009	+ 1,924 (+ 8.3%)	16,625	△ 8,384 (△ 33.5%)	9,242	△ 7,383 (△ 44.4%)	H29については万葉の里マラソンの会館使用人数は加算せず

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	5,300	1,329	809	和倉温泉観光会館利用規約に基づき、市主催の貸出申請に対し減免を行う。
中ホール	2,455			
会議室・特別会議室	969			
その他(調理実習室・和室)	518			
合計	9,242	1,329	809	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	13,631	14,285	14,076	
使用料収入	1,204	1,803	1,329	
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	3,427	3,482	3,747	指定管理者負担金、自販機手数料、雑収入
支出	13,631	14,285	14,076	
人件費	2,600	2,600	2,600	
光熱水費	4,146	4,243	4,614	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	148	186	349	
委託料	6,113	7,028	6,377	警備委託料、保守管理費、電気保安委託費、清掃委託費、緑地管理委託費、
その他	624	228	136	電話料、消耗品費、保険料、雑費、通信費、租税公課
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	2階へのエレベーターが無いのか (障害者や高齢者の利用が難しい)	施設の仕様の問題であり、現時点では対応できない旨、説明しご理解を頂いている
	会館トイレの手洗い場及び、一部和式便座の水の出が悪い。	出が悪い手洗い場の水道配管の一部を調査したところ、手洗い場の水道配管内に水垢及び錆びが多く積層しており、これらを清掃または配管交換を行わないと、水の出を回復させる事が難しい。なお配管等は湾曲し、尚且つ壁面に埋設しているため、交換及び、清掃は困難(一部清掃対応を実施)。また、一部和式便座の水の出については水洗部品の交換を随時行い問題の解消に努めている。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋がっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古い ため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制 となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合(七尾市和倉町2部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年1月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会、テニス大会、各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理(多目的グラウンド)

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
62,710	+ 1,443 (+ 2.4%)	70,121	+ 7,411 (+ 11.8%)	71,009	+ 888 (+ 1.3%)	多目的グラウンドはH29年12月～3月上旬まで人工芝張替作業のため利用できず。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	54,605	10,290	57	七尾市和倉温泉運動公園利用規約に基づき、七尾市主催の使用申請について減免対応を行う
ヨットハーバー	796	215	0	
テニスコート	15,608	3,499	1,000	
合計	71,009	14,004	1,057	テニスコートの減免については、七尾市が誘致し、共催として開催したテニス大会の分を計上(能登和倉国際女子OPテニス、大学生ソフトテニス全国選手権大会(インカレ)、全国実業団テニス大会(ビジネスパル)の3大会を誘致)

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	22,411	19,110	19,813	
使用料収入	11,908	14,224	14,004	多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート
指定管理委託料	1,500	0	0	
その他	9,003	4,886	5,809	指定管理者負担金、自主事業収入、その他収入
支出	22,411	18,795	19,313	
人件費	0	11,878	11,641	多目的グラウンド3名、テニスコート1名
光熱水費	1,859	2,185	2,720	電気、水道、ガス、燃料費
修繕費	229	80	132	
委託料	16,335	201	1,659	警備委託費、保守管理費、清掃委託費
その他	3,988	4,451	3,161	通信費、保険料、雑費、新聞図書費、消耗品費、租税公課、出張旅費、リース代、会議費、地代家賃、接待交際費
収支差額	0	315	500	ヨットハーバー分
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,500	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
-	(テニスコート)屋外コートが多すぎる、1区画でも室内コートが欲しい。	ご意見は承るも、施設の仕様の問題であり、増設・改修は現時点では難しい旨、回答させていただきました。
-	(多目的グラウンド)海側斜面にある階段(2か所)の損傷が激しくて利用の際、転倒等の危険がある。早急に修繕を行うべき。	現地状況を確認の上、修繕見積を七尾市観光交流課へ報告済み。グラウンド利用者へは適時、階段利用時の注意を案内。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合（七尾市和倉町2部13番地1） TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的なグラウンド管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
50,938	+ 2,126 (+ 4.4%)	53,637	+ 2,699 (+ 5.3%)	54,164	+ 527 (+ 1.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大グラウンド、小グラウンド	53,190	9,790	0	七尾市能登島グラウンド条例第8条に基づき、減免対応を実施する。 市長は、特別の理由があると認められた時は、利用料金を減額し、又は免除する事ができる。
テニスコート	974	0	158	
合計	54,164	9,790	158	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	9,734	10,126	10,630	
使用料収入	8,667	9,182	9,790	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,067	944	840	
支出	9,734	10,126	10,263	
人件費	0	7,525	7,689	職員3名
光熱水費	1,783	1,844	2,006	電気、水道、ガス、燃料費
修繕費	0	158	196	
委託料	7,747	119	0	
その他	204	480	372	通信費、消耗品費
収支差額	0	0	367	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉温泉総湯を運営しており、観光客への情報提供など交流人口拡大に向けた取り組みが期待できる「和倉温泉合資会社」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年4月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	足湯の完全換水及び清掃、公園の整備、トイレの清掃、句碑周辺草刈
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で足湯を宣伝
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	足湯のレジオネラ属菌の検査及び清掃、芝生の管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
8,875	△ 1,125 (△ 11.3%)	8,820	△ 55 (△ 0.6%)	8,000	△ 820 (△ 9.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	8,000	67		
合計	8,000	67	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	6,542	6,544	6,204	
使用料収入	99	58	67	
指定管理委託料	0	0	1,265	温泉使用料
その他	6,443	6,486	4,872	自己資金
支出	6,542	6,544	6,204	
人件費	3,995	3,655	3,574	
光熱水費	435	597	449	
修繕費	376	757	653	
委託料	409	212	49	
その他	1,327	1,323	1,479	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

なし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年2月10日	除雪が不完全との苦情	現地確認、利用者は一人もいなく車だけであった。 (写真撮影)

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、旅館等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができる「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年1月1日～平成28年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場に使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸出

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
11,670	+ 1,670 (+ 16.7%)	11,860	+ 190 (+ 1.6%)	17,000	+ 5,140 (+ 43.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場(芝生公園)				
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	1,441	1,699	1,693	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	1,441	1,699	1,693	和倉温泉旅館協同組合本会計より
支出	1,441	1,699	1,688	
人件費				
光熱水費	59	58	68	水道料、電気料
修繕費				
委託料	1,382	1,641	1,620	芝生維持管理委託費
その他				
収支差額	0	0	5	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間: 常時意見受付 回答件数: 不明(都度回答・対応)</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ゴミのポイ捨て (タバコの吸い殻、コンビニ商品の袋等)	都度回収と清掃にて対応
	台風、強風後の枝葉の散乱	都度回収と清掃にて対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合旅館協同組合の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	土産物の販売、足湯の体験、和倉の歴史を紹介、トイレの利用
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で施設を宣伝、又は総湯入浴者が口コミで宣伝
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室及びトイレの清掃、足湯のレジオネラ属菌の検査
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
25,890	+ 15,800 (+ 158.9%)	25,300	△ 590 (△ 2.3%)	23,400	△ 1,900 (△ 7.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市和倉温泉観光交流センター	23,400	14		
合計	23,400	14	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	5,217	4,562	4,621	
使用料収入	25	3	14	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,192	4,559	4,607	
支出	5,217	4,562	4,621	
人件費	2,475	2,184	2,264	
光熱水費	924	732	715	
修繕費	134	0	0	
委託料	239	137	151	
その他	1,445	1,509	1,491	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

なし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・常時環境保全に努め、良好な維持管理を行う
施設の利用促進に関する業務	・イベントを誘致し、施設を知らしめ集客向上に努める ・自社及び他社のHPなどを活用し、情報発信する ・冬季休場期間に利用者・キャンピングカーメーカーなどにパンフを配布
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・芝刈り、除草を計画的に行う ・施設、備品管理において維持管理を徹底して行う
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
13,126	+ 2,821 (+ 27.4%)	11,807	△ 1,319 (△ 10.0%)	10,765	△ 1,042 (△ 8.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	4,347	22,174		
ケビン	3,793			
バーベキュー	707			
日帰り等	1,918			
合計	10,765	22,174	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	26,134	25,121	23,083	
使用料収入	25,363	24,796	22,174	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	771	325	909	
支出	25,059	22,652	22,814	
人件費	9,742	8,800	8,949	
光熱水費	4,341	3,850	2,684	
修繕費	1,657	1,102	1,209	
委託料	598	1,004	1,449	
その他	8,721	7,896	8,523	
収支差額	1,075	2,469	269	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたましている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたましている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市大額2-57】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	子供用ベビーカーを導入。インバウンド対応に向け、店内に多言語表示を導入。
施設の利用促進に関する業務	大型連休などにイベントを実施し誘客を図る。 近郊施設を中心にパンフレットやチラシ設置。 指定管理者の全国拠点店舗にてポスターを設置。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日々のメンテナンス業務。清掃、維持をチェックリストに基づき行う。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
366,627	+ 79,775 (+ 27.8%)	386,353	+ 19,726 (+ 5.4%)	325,365	△ 60,988 (△ 15.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	325,365	122,128		
食堂		41,674		
その他		523		
合計	325,365	164,325	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	173,493	183,374	164,325	
使用料収入	172,854	182,715	163,802	売店、食堂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	639	659	523	自動販売機収入
支出	171,002	181,009	161,354	
人件費	26,979	30,100	44,303	
光熱水費	9,771	10,732	10,369	
修繕費	1,396	4,613	1,438	
委託料	9,339	0	5,274	
その他	123,517	135,564	99,970	
収支差額	2,491	2,365	2,971	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

ソフトクリームがおいしい！！ ソフトクリームが濃厚だった。
 犬の散歩に最適です。入口で割引券がもらえた。お土産を買ったらソフトクリームの割引券がもらえた。
 向かいのガラス美術館も見れてたのしかった。お徳感あり！！ドッグランもあります。
 おみやげものが充実しています。たくさんの品ぞろえで、なやんで買いました。トイレがきれいで、スッキリ！
 海鮮丼のボリュームにびっくり。限定のおみやげがあったので買いました。
 2Fレストランで能登牛ステーキやアイスがおいしかった。能登島牛カレー美味しかったです。品数が多く選ぶのが楽しかった。
 浜焼きも美味しかったし、ガイドブックをみせたらソフトクリームが頂けてよかったです。ソフトクリームがおいしい！！

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各種イベントの取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	毎月1回、社内ミーティングを行い、アンケートなどを参考に接客やサービス内容について話し合い対策を検討する
施設の利用促進に関する業務	七尾市内や県内のイベントに積極的に参加し、能登島バーガーの販売や島の湯割引券の配布などの営業活動を行う ホームページ、フェイスブックやツイッターなどを活用し、リアルタイムな情報を発信して誘客効果を高める 市役所・県警・JAF・福祉サービス等の団体と提携し割引や福利厚生としての施設利用促進
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	メンテナンスを定期的に行い、ポンプ、ろ過機配管等の点検や修理を実施する 重油タンクやボイラーなどの点検を毎日実施し安全に務める 修繕箇所は速やかに七尾市へ連絡し復旧修繕を行う
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	お客様の個人情報の保護に努め、漏えいしないよう管理指導する ごみの分別と削減に努める、またフライ用揚げ油はリサイクル業者へ回収を依頼する 温泉熱を利用した、熱交換器により重油ボイラーの負担を軽減し重油使用量を減らす 年1回の避難訓練を消防署と協力して行う、AED、心肺蘇生訓練等

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
125,592	+ 6,014 (+ 5.0%)	122,992	△ 2,600 (△ 2.1%)	119,608	△ 3,384 (△ 2.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	119,608	51,114	0	
食堂		31,104	0	
その他		10,437	0	
合計	119,608	92,655	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	104,110	103,339	92,718	
使用料収入	104,084	103,327	92,655	入浴料、食堂利用、個室利用 等
指定管理委託料	0	0	0	
その他	26	12	63	雑収入・利息
支出	96,161	96,006	90,166	
人件費	38,428	37,967	37,411	パート賃金、従業員給与、賞与、法定福利費、厚生費、退職金
光熱水費	15,316	15,651	16,695	
修繕費	1,329	2,822	3,644	
委託料	4,666	144	815	
その他	36,422	39,422	31,601	消耗品費、維持管理費 税等
収支差額	7,949	7,333	2,552	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート調査結果 実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 総数242 ◎すごく良い52.2% ○良い28.3% □普通12.9% △悪い0.7% ×すごく悪い2.1% 無回答3.8%</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年9月1日	大広間の畳が傷んでいるズボンに畳の粉がたくさんついた	七尾市との指定管理協定に基づき交換修理を市に依頼するが未対応 30年6月に当社負担で畳100枚交換する
平成30年1月24日	露天風呂の温度がぬるい	源泉湯量が年々減少しており冬場、温泉だけでは温度が保てなくなっているため ボイラーの出力を増加させ対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・移動販売車でのイベント出展等、幅広く利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】 TEL 84-1180 FAX 84-1380 info@notojimaglass.com http://www.notojimaglass.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(これまで当施設を管理運営してきた実績があり、新しくなった施設を最大限に活用し、近隣観光施設とともに、能登島観光の拠点として地域の活性化と利用促進が期待できるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	体験予約の受付及び商品注文・販売等に、ホームページのお問合せフォームやEメールを活用。
施設の利用促進に関する業務	ホームページの情報更新。近隣施設へのパンフレットの定期配布。地域広報誌への情報掲載。雑誌等への取材協力。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	社員による自主点検を日常業務として実施。工房内一斉清掃(1～2回/月)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
21,444		22,481	+ 1,037 (+ 4.8%)	18,157	△ 4,324 (△ 19.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店(店内・店外)	18,157	46,091		
体験(受講料)		11,483		
合計	18,157	57,574	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	77,651	68,739	57,580	
使用料収入	77,651	68,381	57,574	店内売上、店外売上、受講料収入
指定管理委託料				
その他		358	6	
支出	73,420	66,733	55,684	
人件費	30,040	17,078	16,394	役員報酬、役員賞与、給与手当、賞与手当、法定福利費、福利厚生費
光熱水費	5,748	2,375	2,501	
修繕費	552	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	37,080	47,280	36,789	
収支差額	4,231	2,006	1,896	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

- ・体験出来る事を知らなかったなので、吹きガラスを体験してみたかったが時間がなかった。
- ・工房をナビ検索したが、道が分かりづらかった。
- ・公共交通機関での来房が不便。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	工房の商品を扱っているお店を知りたい。	取扱いのある百貨店等の案内及び工房への直接注文も可能であることを説明。
	体験工房があることを知らなかった。	駐車場口、店内入口にポスターにて掲示案内。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	体験事業の取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市潮の香広場【七尾市和倉町和歌崎4番地3、4番地5】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(管理施設と距離が近く、利用者からの要望にも即時対応できる体制を整えており、施設の利用者との連携の構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上。契約者からの無断駐車等の相談への迅速な対応。定期的な除草作業と清掃作業の実施。大雪に対する迅速な除雪作業。賠償責任保険への加入。
施設の利用促進に関する業務	・和倉町内約700軒への月極契約募集チラシのポスティング。周辺地域、関係団体長へ空きスペースがある事をPR。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検を行い、良好な状態に維持している。 ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認 ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
1,136		1,156	+ 20 (+ 1.8%)	1,263	+ 107 (+ 9.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
駐車場	1,263	5,159		
合計	1,263	5,159	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	4,002	4,316	5,159	
使用料収入	4,002	4,316	5,159	
指定管理委託料				
その他				
支出	173	119	173	
人件費				
光熱水費				
修繕費				
委託料				
その他	173	119	173	収入印紙代、無断駐車照会、除雪費、広告宣伝
収支差額	3,829	4,197	4,986	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。契約者からの意見苦情要望は電話、対面で聴取している(その都度適宜対応を行っているため現在のところ不満等は特になし)</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
2017年10月7日	月極契約駐車場箇所への無断駐車	無断駐車状況記録、警察への相談、市役所への報告、所有者調査、登録事項等証明書発行、通告書発送、保有個人情報一部開示請求、
2018年1月12日 2018年1月26日 2018年2月6日	大雪による駐車不可	民間会社への除雪依頼、凹凸箇所へのパイロンの設置。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者の利便性に考慮した取組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中心市街地観光交流センター【七尾市馬出町ツ部49】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人七尾家【七尾市馬出町ツ部49】 TEL 53-8743 FAX 53-8744 .info@hanayomenorenkan.jp http://hanayomenorenkan.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(地域資源である花嫁のれんや能登の婚礼道具を展示し、地域の歴史・文化を紹介する場であり、それらを取り揃え説明することができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・七尾市及び観光関係団体と連携を図りながら七尾市内及び周辺地域の観光案内コーナーを設置し、観光情報を観光客に提供しながら滞在型観光の推進を図る
施設の利用促進に関する業務	・ホームページによる情報の全国発信 ・新聞、テレビ等のメディア及び情報誌等を活用した広報活動の実施 ・観光関係団体、旅行代理店、旅館等観光施設への集客活動の実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している ・故障時には早急に対応措置を行いながら修繕を行っている ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・減免申請による貸館対応

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
		27,044		30,086	+ 3,042 (+ 11.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
花嫁のれん館	23,417	13,475		
寄り合い処みそぎ	6,669	352		
合計	30,086	13,827	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	0	25,936	23,798	
使用料収入		14,048	13,827	花嫁のれん館入館料・寄り合い処みそぎ使用料
指定管理委託料		8,000	8,000	
その他		3,888	1,971	売店受託販売手数料
支出	0	26,179	23,909	
人件費		16,620	17,268	
光熱水費		1,079	1,408	
修繕費		17	0	
委託料		1,779	2,166	清掃委託・消防設備点検委託 等
その他		6,684	3,067	
収支差額	0	△ 243	△ 111	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		8,000	8,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数850件)

・花嫁のれん館を知ったのは	テレビ雑誌等メディア(25.2%) 知人家族からの紹介(24.1%) ホームページ等インターネット(22.9%) 観光館内所宿泊施設(13.3%) その他(14.5)
・感想	良かった(87%) 普通(13%)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年7月2日	もう少しのれんの数を増やして欲しい	のれん中心の企画展示を行うとともに、「私にとっての花嫁のれん」コーナーを設けるなどのれんの展示数を増やすようにしている
平成29年7月2日	写真を撮るには少し暗かった	簡易スポットを設置し対応した
平成29年8月5日	記念写真サービス(有料)があってもいいのではないか	依頼があれば、写真館よりカメラマンを派遣してもらう体制を整えた

平成29年5月21日	実際の結婚式の映像があるといい のれんを作る作業の映像があるといい	現在モニターは青柏祭の映像を流しているが、祭り会館ができ、青柏祭コーナーが移転した後に検討したい
平成30年1月4日	観光パンフレットをみるまで七尾のことは知らなかったので、七尾のことを他の人に知ってもらい知名度をあげればと思った	七尾市及び観光団体と連携を図りながら、なおの知名度アップに努めて行きたい
平成30年3月14日	町屋風の立派な建物、七尾を「花嫁のれんのまち」ともっとPRすればと思います	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設のPRを行い、利用者の増加につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地ほか)	小丸山城址公園 (七尾市馬出町子部1番地1ほか)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 0767-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号 076-232-1396 isao.niwa@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間) (平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(5年間))	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外灯の点灯時間の変更を1ヶ月毎に行い、夜間利用者の安全面での向上を図った。 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面での向上を図った。 ・トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面での向上を図った。 ・イベント時に変形自転車の係員を追加配置した。 ・車椅子の貸し出しを行い、身障者の利便を図った。 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり期間及び相撲大会時に清掃員を追加し、公園周辺での衛生面向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者のサービス向上を図った。 ・軽遊具の無料貸し出しを実施。 ・公園だよりを作成し、七尾地区の保育園(19箇所)に掲示してもらい、利用を呼び掛けた。(年4回) ・ササユリの育成・保護活動をHP、市広報(6月)、新聞(1社)でPRし、園内の回遊性の向上を図った。(30件の問い合わせがあった。) ・公園事務所前にパンフレットを設置し、PRに努めた。 ・移動車輛等による飲食の販売(4、5、7、8月) ・第2回クラバコ開催(5月) 来園者数3,555人(2日間) ・自主事業を開催し、利用促進に努めた。 ①4月 作ってまわそうかざぐるま(来園者数632人、参加者30人) ②6月 ササユリ観賞期間 ③7月 七夕飾り設置 ④ふるさとぬりえ会(来園者数49人、参加者20人) ⑤9月 紙飛行機を飛ばそう(来園者数609人、参加者58人) ⑥10月 希望の丘公園スタンプラリー(来園者533人、参加者98人) <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小丸山公園活かし隊と面談し、お互いに小丸山城址公園の利活用について話し合いを行った。(年2回)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化 ・備品の点検管理 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の維持管理 ・階段、案内看板補修 ・バーベキュー広場補修(椅子のペンキ塗り等) ・配電盤ブレーカ修理 ・園内トイレの手洗い場U管パイプ水漏れ修繕(10箇所交換) ・遊具ターザンロープ取り替え ・テニスコートのネットワイヤー交換、コートブラシ交換、防風ネット修繕
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
56,862	△ 1,889 (△ 3.2%)	64,427	+ 7,565 (+ 13.3%)	58,758	△ 5,669 (△ 8.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	9,638	517	887	七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。
変形自転車	9,466	792	123	
バーベキュー場	1,420	75	1	
野外ステージ	0	0	0	
一般来園	38,234	0	0	
合計	58,758	1,384	1,011	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	25,319	24,564	23,690	
使用料収入	1,450	1,421	1,384	テニスコート、変形自転車、BBQ
指定管理委託料	22,626	22,626	21,000	
その他	1,243	517	1,306	占用料、自動販売機
支出	25,319	24,564	23,690	
人件費	6,385	6,475	7,542	職員
光熱水費	3,801	3,662	3,458	電気(高圧、低圧)、上水道、ガス
修繕費	542	75	152	
委託料	12,398	12,189	10,774	管理委託料、保守点検料
その他	2,193	2,163	1,764	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費、イベント費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,626	22,626	21,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

・来園者の年齢層	～5歳 15.8% ～12歳 38.2% ～15歳 3.9% ～19歳 0.0% ～59歳 40.8% 60歳以上 1.3%
・性別	男性 40.8% 女性 59.2%(家族での来園が多く、小学生以下が54.0%と最も大きい。)
・住所	市内 61.8% 能登地区 18.4% 加賀地区 6.6% 県外 13.2% (県外からの利用者が昨年度より約6%増加している)
・公園の印象	良い 94.7% 普通 5.3% やや普通 0.0% 悪い 0.0%
・イベントを知ったきっかけ	広報 26.3% 公園掲示板 3.9% 宣伝チラシ 30.2% インターネット 0.0% その他 39.5% (市内の来園者は広報で知った方が多かった。)
・イベントの印象	楽しかった 33.3% 良かった 25.0% 面白い 30.3% その他 11.4% (約9割の方が楽しい・良かった・面白いと回答。)
・要望	遊具を増やしてほしい。 トイレが薄暗い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年5月	小丸山城址公園のベンチ等が汚れている(泥、水)と市民より連絡あり。	清掃等を行い対応したが、後日、イタズラとわかり、警察に報告した。※H30.3に解決

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	来園者が気持ちよく公園を利用できるよう日々サービスの向上を図っている。 自主事業を継続して実施し、リピーターを増やす取り組みや新たなイベントを行うなど、利用促進に向けて柔軟に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	両公園の日常見回り巡回、定期的な草刈等の清掃管理、遊具点検等を行い、適切に維持管理、修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社、営業所、管理者とで毎月1回の業務打合せが行われ、電子メールによる情報共有・周知がなされており、業務の効率化、現場との連携が図られている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、現地にてコンポストを設置し、自主腐葉土を作り、公園内の植樹等の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	広報活動や自主事業を実施し、リピーターを増やす取り組みや新たなイベントを行うなど利用促進に努めている。 施設の維持管理は、清掃や草刈りなど適切に実施しており、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 本社、七尾営業所、現場との情報共有が図られており、適切に管理運営されている。

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設 住所:七尾市小島町西部4番地 (七尾総合市民体育館)
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。 非公募の理由を記す。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (過去の指定期間:平成21年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていただくため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
180,276	+ 6,760 (△ 2.4%)	170,882	△ 9,394 (△ 5.2%)	150,087	△ 20,795 (△ 12.2%)	城山体育館 耐震化工事による利用者減

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	58,239	4,502	2,889	七尾市体育施設条例及び同施行規則による
七尾市武道館	17,138	525	1,163	
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	8,056	340	189	(市内の小中学生や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。)
七尾市愛宕山相撲場	1,277	27	4	
七尾市B&G海洋センター	1,977	43	11	
七尾市城山体育館	12,077	653	584	
七尾市城山陸上競技場	33,733	608	810	
七尾市城山水泳プール	3,483	304	331	
七尾城山野球場	13,190	548	168	
七尾市二枚田運動場	917	29	4	
合計	150,087	7,579	6,153	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	85,233	82,768	77,911	
使用料収入	8,078	7,818	7,579	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	71,750	69,946	66,270	七尾市指定管理料
その他	290	5,004	4,062	七尾市事業委託料、物品販売手数料、公衆電話使用料、コピー代など(H24から利用料金制導入)
支出	86,176	82,312	77,150	
人件費	47,845	46,416	42,270	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	13,422	14,112	13,337	電気、水道費等
修繕費	3,430	2,415	1,351	修繕費
委託料	11,447	11,262	11,098	各種機械・設備等保守点検委託料
その他	10,032	8,107	9,094	消費税・法人税、通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
収支差額	△ 943	456	761	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	71,750	69,946	217,728	H24以降は利用料金制導入のため、指定管理料となる ＝旅費69180、需用費2758701、委託料71001200、使用料330480、工事131676840、備品11793168、負担金99000

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 回答数 71件)

実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日
回答数:71件
①利用料金について、やや高い 人、やや安い 人、妥当71人。
②室内の整備等について、満足 人、やや満足66人、普通 人、やや不満5人。
③職員の対応について、良い71人、普通 人。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年7月15日	この時期体育館は大変熱くなっているのでエアコンの設置をお願いしたい(総合)	
平成29年10月6日	アリーナとトレーニングルームの照明の明るさが違うのでボールが見えにくい(総合)	9月9日にアリーナとトレーニングルームの水銀灯を交換した
平成29年10月24日	トレーニングルーム卓球台のキズ補修をお願いしたい(総合)	数年前まではメーカーが補修をしていたが今はしていない(松平)
平成29年5月30日	冷水器を直してほしい。(城山)	大きな大会および、催し物がある場合には、移動式の冷水器を設置している。(設置型のは衛生面について懸念があるため)
平成29年8月19日	トイレが古い。(城山)	部分的に改修を進めている。(H30.8.20より改修実施予定)

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

-

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

-

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページ上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から30年3月31日まで (平成21年4月1日から平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別予定表の作成、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、及び備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに業務等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品等も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
47,326	+ 6,608 (+ 17.1%)	40,025	△ 7,301 (△ 15.4%)	46,007	+ 5,982 (+ 14.9%)	H28年度耐震補強工事

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	27,938	653	2,033	小中学校部活動,ジュニア活動,障害者、高齢者、保育所
田鶴浜武道館	3,001	158	264	小中学校部活動,ジュニア活動,高齢者
田鶴浜室内ゲートボール場	3,812	19	368	高齢者免除(ゲートボール愛好会)
田鶴浜テニスコート	1,333	23	156	小中学校部活動,ジュニア活動,
田鶴浜多目的グラウンド	9,923	59	181	小中学校部活動,ジュニア活動,高齢者免除(グラウンドゴルフ愛好会)
合計	46,007	912	3,002	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	10,519	10,444	9,373	
使用料収入	839	721	(912)	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理委託料	9,282	9,359	9,373	
その他	398	364	(362)	自販機売上手数料、公衆電話代
支出	9,287	9,355	9,361	
人件費	3,129	3,373	3,402	臨時職員賃金2人分
光熱水費	2,062	1,600	1,589	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	385	353	312	体育施設の修理等
委託料	3,269	3,260	3,147	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安管理、消防設備保守、警備保障等
その他	442	769	911	消耗品費、燃料費、役務費、使用料及び借上料等
収支差額	1,232	1,089	12	使用料収入、自動販売機設置手数料(七尾市へ)繰越金(13千円)は、田鶴浜スポーツクラブの活動費
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,282	9,359	10,564	需用費239760、委託料9373000、使用料66096、工事885600

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 回答数0件)

実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日
回答数: 0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<p>管理業務の実施状況で分かるように、</p> <p>①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにFaceBookを活用し、クラブ員の成績等も随時情報発信している。 ⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的にいき、サービスの向上、利用促進を図っている。</p>
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	<p>①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。 ③クラブハウスには、冷房機器を取り付けた上に、モニター、DVDを設置し、研修等での使用を可能としている。 ④体育館ステージには、音響設備を新設し、講習会・大会等での使用を可能にしている。 ⑤防球ネットの升目を小さくし、テニスボールが通過しないよう支柱を高めた。また、クラブハウスの照明機器増設、トラクター車庫の新設、展示場の新設を行っている。</p>
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<p>①通常2人勤務体制とし、事務局が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。</p>
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<p>①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収している。 ③使用していない部屋の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。</p>
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<p>・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。</p>

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他3施設 ・住所:七尾市中島町中島甲部46番地の1
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL 0767-66-1212 E-mail naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から30年3月31日まで (平成21年4月1日から27年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受け付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等。 ・新たな種目競技等の勧誘。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的点検に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
44,526	+ 62 (+0.1%)	46,536	+ 2,010 (+ 4.5%)	47,023	+ 487 (+ 1.0%)	中島学童野球場利用者増

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	31,592	461	2,884	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小学生、中学生、65歳以上の団体利用は、全額減免。市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。特に、小学生、中学生のクラブ利用がほぼ毎日ある。また、H29年度から中学校体育授業にも利用するようになった。)
中島集いの広場	3,018	0	200	
中島相撲場 ~H29.3.31	-	-	-	
中島武道館 ~H29.3.31	-	-	-	
中島野球場	4,031	53	70	
中島学童野球場	8,382	122	253	
合計	47,023	636	3,407	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	11,066	13,038	13,835	
使用料収入	520	619	636	中島体育館、中島野球場、学童野球場等施設使用料
指定管理委託料	10,124	11,952	12,732	
その他	422	467	467	自動販売機売上手数料、公衆電話代他
支出	10,055	12,049	12,758	
人件費	2,829	3,058	3,067	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,713	2,790	2,667	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	275	453	648	修繕
委託料	3,180	4,408	4,954	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	1,058	1,340	1,422	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	914	896	1,009	使用料収入、自動販売機設置手数料 次年度繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,210	11,056	13,998	需用費989854、委託費12732000、使用料 198288、備品169020

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 回答数0件)

実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日
回答数:0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務局が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		-
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営を行っている。また、利用者から要望の多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共催し子どもの受け入れ事業を実施している。一方少子化等を踏まえ、高齢者層の利用拡大に積極的に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるように最善の注意を払っている。軽微な修繕、備品購入は市と協議の上、協定等に基づき管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
8,569	+ 600 (+7.5%)	7,672	△ 897 (△ 10.5%)	7,791	+ 119 (+ 1.6%)	ふれあいセンター山びこ荘
6,501	△ 4,301 (△ 39.8%)	6,311	△ 190 (△ 2.9%)	7,864	+ 1,553 (+ 24.6%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	7,791	4,522	962	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、またしない子ども会等事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	7,864	4,579	1,854	
合計	15,655	9,101	2,816	

(3) 収入及び支出の状況 ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	29,001	28,905	29,351	
使用料収入	3,986	4,029	4,522	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理委託料	24,795	24,795	24,795	七尾市より
その他	220	81	34	自動販売機手数料
支出	27,219	27,515	28,540	
人件費	18,360	19,099	19,291	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,556	1,709	1,879	電気、水道経費
修繕費	1,539	996	550	畳、ふすま修繕等
委託料	1,402	1,424	1,425	防災設備等管理委託
その他	4,362	4,287	5,395	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	1,782	1,390	811	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	24,575	24,714	27,201	指定管理料24,795千円-自販機手数料34千円+役務費63千円+調査委託料97千円+使用料53千円+工事費864千円+備品購入費1,356千円+公課費7千円

(3) 収入及び支出の状況 ②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	8,249	8,328	8,804	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキー売上代	4,120	4,151	4,579	プレミアムパスポート分含む
指定管理料	4,129	4,177	4,225	七尾市より
支出	4,129	3,975	4,225	
人件費	1,851	1,700	1,760	リフト係賃金
光熱水費	642	727	745	電気、水道経費
修繕費	497	409	178	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	65	65	65	電気保安設備点検委託
その他	1,074	1,074	1,477	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	4,120	4,353	4,579	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9	△ 176	△ 333	指定管理料4,225千円-リフト等売上代4,579千円+使用料21千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: H29年4月1日～H30年3月31日随時 回答数30件)

主な意見

- ・利用料が安かった。
- ・小グループ用(2～3人程度)宿泊部屋の要望有。(個室対応ができれば良い等同意見8件)
- ・体育館での宿泊は不便である。
- ・職員対応が良かった。
- ・個室対応が欲しい。

②利用者からの意見、苦情、要望

上記アンケート結果のとおり。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

②指摘に対する指定管理者の対応状況

同上

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市内小中学校(校長会等)を通じた利用促進PR、新たな企画事業の実施等、利用率向上に向けて積極的に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、基本協定に基づき指定管理者により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的で開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、一定量の降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	利用率向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 (石川県七尾市小丸山台一丁目1番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するため設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ結婚子育て支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用していただけるよう声掛けするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。 ・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。また、シルバーカーを設置したことで、ご高齢者のお客様が途中で疲れることなくゆっくり鑑賞していただくことに繋がった。 ・石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるよう努めた。 ・WiFiアンテナの設置を継続し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供。来館者の情報収集や、美術館からの展覧会情報をSNS情報発信の一助とした。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・ホームページを利用した所蔵品検索システムにより、作品の画像や詳細な情報の提供により、市民への的確な情報提供を行い、利便性の向上につとめた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。 ・市広報やあともす、文化七尾などの公共広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会やイベントへの効果的な広報宣伝を行った。 ・アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。 ・ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることで、施設利用の促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・築20年以上経過した建築物であるが、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、各所に生じる経年劣化による要修繕箇所、機器不良などを来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。 ・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 ・大規模な修繕など必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に管理を行った。本年は昨年度の七尾市によるトイレの多目的化修繕に続き、2階来館者用女子トイレの洋式化修繕を実施した。 ・施設内の軽度な修繕については、費用を節約し、適切に修繕を行った。 ・施設は、定期的な業者清掃並びに日々の職員清掃を怠らず、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価を頂いた。特にトイレは、多くのお客様から、清潔で気持ちが良いなどの言葉を頂いている。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理をおこなった。市広報の能登島地区配布を受け持ったことで燃料費が増大している。 ・重要文化財を含む700点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に収蔵、管理した。 ・作品の展示、取扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。

その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> ・片面使用済みのコピー用紙は、個人情報などに細心の注意を払って、裏を再利用し、両面使用済みのものは、リサイクル用に分別を徹底し再資源化した。 ・段ボールや新聞紙は、分別、保管し、地域の子ども会、学校の廃品回収の機会を利用して、地域活動への貢献と、再資源化に努めた。 ・他館からのポスターは、掲示期間が終了した後は、絵本づくりワークショップの材料として再利用しているほか、チラシやカタログなどは、リサイクルごみとして分別を徹底し、資源として処分し、ごみの減量化に努めた。 ・エントランスや廊下照明の間引きを継続し、LED化が可能な箇所から随時変更。事務室の不要時消灯などを行うことにより、電力消費を抑えるよう努めた。
-----------------------	--

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
65,935	+ 25,364 (+62.5%)	40,406	△ 25,529 (△ 38.7%)	36,897	△ 3,509 (△ 8.7%)	展覧会入館者・喫茶室利用、市民ギャラリー及びアートホール貸館利用など

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館(観覧料)	20,338	8,845	2,935	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免 (主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県七尾美術館(販売物)	-	1,671	0	
石川県七尾美術館(喫茶室)	3,885	2,363	0	
石川県七尾美術館(市民ギャラリー等展示室貸館)	4,571	350	531	
石川県七尾美術館(アートホール貸館)	7,058	1,493	34	
石川県七尾美術館(その他施設利用)	1,045	0	0	
合計	36,897	14,722	3,500	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	117,570	107,272	105,750	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(27,011)	(16,723)	(14,722)	観覧料収入(8,844,636円)、展示室貸室料(350,490円)、ホール貸室料(1,493,086円)、喫茶室売上(2,362,860円)、販売物売上(1,670,900円)
指定管理委託料	114,888	104,511	103,661	七尾市:管理費(78,156,237円) 事業費(25,504,994円)
補助金	500	500	0	
その他	2,182	2,261	2,089	基本財産収入(31,340円)、受取会費(490,000円)、販売手数料(844,093円)、販売収入(452,255円)、受取負担金(268,100円)、雑収益
支出	117,193	107,024	105,290	
人件費	49,226	47,527	47,055	財団職員6人、臨時職員3人、市派遣職員3人(給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	10,294	11,115	11,473	電気料、上下水道料、灯油代等
修繕費	1,233	872	912	公用車修繕、浄化槽汚泥抜き取り、一時保管庫パッケージエアコン点検、喫茶室ロールスクリーン交換、庭園ため池漏水修理、床埋め込み型誘
委託料	8,660	8,528	8,877	施設・機器保守管理業務委託料(空調・清掃・警備・機械保守、庭園管理等)
食材	1,444	1,043	965	喫茶室食材
租税公課	4,297	4,007	4,095	消費税
その他(管理費)	7,806	7,793	6,408	消耗品、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費
その他(事業費)	34,233	26,139	25,505	展覧会開催費用(消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等)
収支差額	377	248	460	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	91,435	88,723	93,356	指定管理料-使用料収入+市修繕料 市修繕料 H27:3,558千円、H28:935千円、H29: 4,417千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:29年4月1日～30年3月31日 回答数105件)

満足度:とても満足、満足69.5% 普通19.0% 不満2.9% 無回答8.6%

一部抜粋

- ・接客が丁寧でよかったです。
- ・クイズがあつてよかった。
- ・説明も簡潔でよかった。
- ・展示品が少し物足りない数でした。
- ・挨拶の返事がなかった。
- ・休憩できる場所が多くていい。また来たいです。
- ・常設展の等伯コーナーを設けてください。各寺にある等伯筆のレプリカもあれば、生誕の地に来たという思いになれると思います。
- ・そろそろ、洋式ウォシュレットにしてください。トイレで施設の印象は大きく違ってくると思います。
- ・大人の常識を吹き飛ばしてくれて爽やか。空調が良い。
- ・ポーニャ展は毎年子供たちと見に来ています。販売するアイテムがもう少し色々あるといいなと思います。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年5月	もう少し玄関を大きくしてはどうか。団体客が来館するとき、入り口で詰まると思うが。	
平成29年6月	招待券を持っていると知らずに、職員が「〇〇円です」と観覧料を伝えたことに「気づかずに申し訳なかった」というような姿勢が見られなかった。	招待券や割引券等については申し出がない限り気づかないが、丁寧な対応を心掛ける。
平成29年8月5日	地元の漫画家、永井豪先生も呼んでほしい。	輪島市に永井豪記念館もあることから、地理的に近い七尾へ招聘することは難しい。
平成29年8月13日	庭が荒れている。	庭草の状況を見ながら定期的に除草作業をしているが、雨天などにより作業が遅くなってしまった。今後、早めの対策を講じていきたい。
平成29年10月15日	そろそろ洋式、ウォシュレットにしてください。トイレでその施設の印象は大きく違ってくると思います。	現在、修繕工事として3年計画で実施している。
平成29年11月	絵本原画展に初めて来ました。本も好きなので、こういう言葉、物語とセットになっているのかも楽しみたい。展示されている絵本に訳文を入れるなどをしていただきたいと思いますが難しいですよね。	外国語の絵本をすべて翻訳するには経費がかかりすぎる。アマチュアの翻訳は作家の意図がわからない恐れがあるため、難しい。
平成29年12月26日	展示会はとても満足。展示室の光線はよくない。都会の人間にすれば七尾駅から当館は徒歩圏内。しかし、交差点から入るとどこに入り口があるのか、わからない。	庭園内に誘導看板を3か所設置し、園内の順路を表示しており、以前に比べて迷ったという声は減っているが、まだ分かりにくいという声もある。電話などでの問い合わせには丁寧に説明し対応する。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からは様々な意見があるが、良い意見も多くあり、利用者のニーズに応えている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われている。修繕についても市との連絡が密に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災マニュアルが作成されており、管理体制は十分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	再利用可能な用紙を再利用するなど、ごみ減量化が行われており、また地域との連携も見られる。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するため設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員による展示解説の希望があった場合、積極的に受け入れ対応したほか、職員研修会を開き全職員が展示品に関する知識を学んで館内案内に活かした。 ・展覧会ごとに展示作品の詳細を記した「目録や」、収蔵品を紹介した「子ども向けセルフガイド」を作成し、来館者に無料配布した。 ・ユニークな建物施設を紹介した「建物おもしろマップ」や「庭園マップ」を作成し、来館者に無料配布した。 ・いしかわ文化の日事業や石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるよう努めた。 ・ガラス工芸の体験など教育普及イベントを開催し、作品鑑賞以外にもガラス芸術に親しむ企画を実施した。 ・企画展にあわせ、来館記念となるグッズ販売を期間限定でおこなった。 ・正面玄関に常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・館内休憩コーナーに地域情報誌や広報ななお等を設置、また、近隣施設案内ポスターの傍にパンフレットを設置し来館者の情報収集の一助とした。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上につとめた。 ・来館者アンケートコーナーを設け、展覧会ごとにアンケートを集計し、職員全員に回覧して来館者の意見を共有し、サービス向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者アンケート調査によるニーズや興味が得られるテーマを考慮した展覧会を企画、開催し、利用促進に努めた。 ・展覧会ポスター、チラシを展覧会毎に作成し、県内外の関連施設等へ広く配布して効果的に集客をおこなったほか、地元マスコミへの後援申請や県内外のフリーペーパーへ情報提供し、PR宣伝に努めた。 ・市広報、ケーブルテレビ、地元情報誌へ展覧会情報を掲載し、市民に向けて効果的な広報宣伝をおこなった。市民入館無料デーも設けた。 ・利用者のニーズに応じて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)や、冬季閑散期に工芸体験(ほっこりガラス)を実施し、利用促進に努めた。また、その事業を周知するため、七尾市、中能登町、志賀町、穴水町、氷見市内在住の小学校に学校をとおして開催案内ミニチラシを配布した。 ・より見やすく、閲覧しやすいよう公式HPのリニューアルを行った。内容調整に時間を要し、完成が遅れたが、今後は展覧会やイベントの開催状況など常に新鮮な情報をインターネット上に掲載することを心掛け、PRに努めていく。 ・近隣施設への割引券の設置依頼や、公式HPへのプリントアウト用割引券の掲載のほか、提携施設の会員向けに割引サービスをおこない、集客を図った。 ・地域イベント(のとじま手まつり、能登島ふれあいまつり、ごっつおまつり等)の開催時に、チラシ等を設置・配布してもらえるよう働きかけ、集客を図った。

<p>施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・築25年以上経過した建物である、各所に経年劣化による修繕箇所、機器不良などが生じているが、建物自体が著名な建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面に配慮し、適切な施設管理をおこなった。 ・施設内の軽度な点検や修繕は、費用の節約に努めながら、適切におこなった。 ・電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理をおこなった。 ・大規模な修繕が要される場合は、七尾市担当課と連絡を密にし、協議することで適切に処理した。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌に正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を実施するなど適切に維持管理を行った。 ・貴重な美術品(市備品、寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。
<p>その他市長又は指定管理者が必要と認める業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内清掃については、日常は当館職員がおこない、定期的に清掃業者に委託するなど、常に清潔であるよう努めた。 ・使用済みのコピー用紙は個人情報や秘密文書の取扱いに注意し、裏面を再利用した。両面使用済みのものはリサイクル用として分別処理し再資源化に努めた。 ・新聞紙や作品梱包時に使用した緩衝用紙などは、ワークショップ参加者の制作物の持ち帰り用緩衝材として再利用した。 ・施設内の温湿度をこまめにチェックし、過剰な冷暖状態とならないよう空調機器の動作を調整した。 ・室内の温湿度に影響を与える窓ガラス部分には、断熱シートを貼り、カーテンには断熱・UVカット仕様の布地を使用し、過剰な温湿度の上昇下降に対応した。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
41,259	△ 2,899 (+7.6%)	40,488	△ 771 (△ 1.9%)	36,257	△ 4,231 (△ 10.5%)	展覧会入館者・ワークショップ等参加者など

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館(観覧料)	34,916	22,211	2,785	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免 (主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県能登島ガラス美術館(販売物)	-	276	0	
石川県能登島ガラス美術館(ワークショップ)	1,341	224	0	
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	
合計	36,257	22,711	2,785	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	72,440	74,739	75,635	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(27,032)	(25,461)	(22,711)	観覧料(22,211,322円) ワークショップ等参加費(224,400円) 販売物売上(275,700円)
指定管理委託料	72,291	74,639	74,955	七尾市:管理費(58,059,359円) 事業費(15,097,860円) カルチャーパーク費(1,798,395円)
その他	149	100	680	基本財産運用収入(7,490円)、販売手数料(4,180円)、販売収入(44,500円)、民間補助金(600,000円)、雑収益(23,930円)

支出	72,563	74,918	75,898	
人件費	33,953	36,811	39,508	財団職員8人、市派遣職員1人 (給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	7,765	8,214	8,766	電気料、上下水道料、灯油代
修繕費	1,225	744	900	新館会議室等ドア修理、展示室監視カメラ取替え、水温計等部品の取替え、資料展示ケース照明器具取替え、本館雨漏り修繕、排煙窓修理
委託料	8,433	7,837	8,277	展覧会委託料(作品展示・撤収及び作品運搬費等施設)、機器保守管理業務委託(空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
その他	21,187	21,312	18,447	消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、通信運搬費、広告宣伝費等
収支差額	△ 123	△ 179	△ 263	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	47,284	51,805	60,236	指定管理料-使用料収入+市修繕料 市修繕料 H27:2,025千円、H28:2,627千円 H29:7,992千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:29年4月1日～30年3月31日 回答数251件)

満足度:とても満足、満足84.5% 普通9.6% 不満5.9% 無回答0%

一部抜粋

- ・美術館の構造が迷路のようで面白く、窓ガラスの細工が素敵でした！！
- ・暑い。
- ・美術館の設計が面白い。
- ・個性的な作品が見れ、感動しました。
- ・作品の題名のつけ方が面白く、印象に残った。
- ・ガラスのアートが良かった。
- ・見るだけで面白くない。ガラスで遊んだりできるとgood。
- ・現代作品、古代作品どちらも楽しむことができ、感動しました。
- ・ガラスだけでなく建物にも興味がありました。
- ・この展示数で入場料は「高い！順路が行ったり来たりで見学しにくい。
- ・とても興味深い展示でした。ただ、一見地味に見えるのでたくさんの人に来ていただくのは難しそう。
- ・もう少し知名度を上げるのと、バスの本数を増やしたらもう少し人が増えると思う。
- ・美術館パスポートがあることを七尾美術館で確認できなかった。チケット買う前にわかるようにして！
- ・軽い気持ちで入場しましたが、とっても感動しました。見学して本当に良かったです。
- ・階段の隙間に子どもが落ちそう。あぶない、とても危険！
- ・展覧会ごとに来ているが、前回と同じ作品を場所を変えて展示している。もっといろんな作品を色変え、様かえして見せてほしい。
- ・ガラスを扱う美術館が少ないなかでよく常設しているなあ～。
- ・思ったより外と内の印象が良かった。
- ・大声で話しながらの客には注意を与えてください！良い美術館なのにとっても残念です。
- ・800円と少し高めなのですが、写真不可という点が納得いかない。値段ももう少し下げてください。
- ・展示数も少なく値段の割に見どころが少なく感じる。手を触れないか見ているのだろうが、自由に見れず残念。
- ・作成途中の写真があれば良かった。
- ・ポスターは正直、魅力がなかったが、実物の作品が非常に良かった。美術手帖の記事の方がよかった。
- ・作品それぞれの展示方法があると思いますが、ガラスということもありアクリル台等で下方向から見たい作品も多かったです。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成29年4月	展示ケース内に虫がいた。	お客の状況を見て除去した
通年	ショップ・カフェが閉店して残念。(複数)	閉鎖の旨をお詫びし、ガラス工房や交流市場を案内している。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者アンケートから、より親しみが持たれる内容の展示会を企画・実施する努力も求められているが、施設や展示会ともに概ね良い評価を得ており、利用者のニーズにも反映していることが伺える。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。修繕に関し、建物や機器の経年劣化が見られる中、優先順位を決めながら取り組んでいる。カルチャーパークを猪に掘り起こされ荒らされることが頻繁にあり、電気柵を設置した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	警備及び消防計画をまとめている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	常に経費削減を意識し再利用できるものは再利用し、ごみ減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 (住所)七尾市中島町中島上部9番地
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理を行うことが望ましい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸出、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1) 宣伝広告…文化センターで実施される公演をホームページ、パンフレット等でPRするとともに、報道機関等への情報を提供した。 2) 誘致活動…企業、関連団体等への誘致活動を実施し、利用促進をはかった。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設・設備の定期点検及び保守管理業務委託等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
55,227	+ 15,550 (+39.2%)	34,020	△ 21,207 (△ 38.4%)	45,578	+ 11,558 (+ 34.0%)	H29第6回能登演劇堂ロングラン公演実施

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	26,761	10,269		七尾市中島文化センター条例第14条および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
研修室1	1,216	34		
研修室2	758	113		
その他	16,843	228		
合計	45,578	10,644	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	144,872	100,648	93,800	
使用料収入	1,341	870	10,644	施設使用料(ロングラン等) バックステージツアー
指定管理委託料	31,554	32,266	31,011	七尾市
その他	111,977	67,512	52,145	自動販売機手数料 七尾市補助金H27:25,600千円 H28:26,328千円 H29:23,441千円
支出	147,055	100,640	92,713	
人件費	23,094	22,417	19,122	給与手当、福利厚生費
光熱水費	8,222	8,939	8,694	電気料、上下水道料
修繕費	575	466	10,297	旧図書館カーペット張替、舞台大扉・昇降壁インバータ装置取替え、冷温水器温度センサー交換工事、温水循環ポンプ交換工事
委託料	89,060	43,746	37,360	管理委託、保守委託、清掃委託、警備委託
その他	26,104	25,072	17,240	
収支差額	△ 2,183	8	1,087	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	72,310	61,045	56,744	指定管理料+市補助金+市修繕料 市補助金 H27:25,600千円、H28:26,328千円、 H29:23,441千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:29年4月1日~30年3月31日 回答数0件)

アンケート用紙と回収ボックスを館内に設置しているが回答はなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	なし	
	なし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進に向けてチラシやパンフレットを作成、配布していることから、積極的に事業PRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。修繕に関し、建物や機器の経年劣化が見られる中、優先順位を決めながら取り組んでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災マニュアルが管理されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	廃棄物の排出計画が作成されており、分別など環境に配慮して取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-4215
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日 (平成21年4月1日から平成27年3月31日)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。 日本百名城のスタンプを、入り口に設置し、また、電話での問い合わせに対応しスタンプラリー参加者の便宜を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置やイベント、行事の案内等を実施した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
5,213	+ 1,295 (+ 33.1%)	5,624	+ 411 (+ 7.9%)	6,598	+ 974 (+ 17.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	6,598	1,049	135	七尾城史資料館条例第10条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 観覧料無料など
合計	6,598	1,049	135	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	3,540	3,529	3,541	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(888)	(931)	(1,049)	観覧料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
指定管理委託料	3,260	3,246	3,292	
その他	280	283	249	平成29年度運営補助金127千円(七尾市)等
支出	3,658	3,643	3,703	
人件費	1,528	1,563	1,613	賃金、報酬
光熱水費	376	388	434	水道料、電気料
修繕費	34	18	11	
委託料	1,144	1,077	1,057	警備委託、清掃委託等
その他	576	597	588	消耗品費、印刷製本費、電話料、借上料等
収支差額	△ 118	△ 114	△ 162	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	3,650	2,442	2,627	指定管理料+運営市補助金-使用料収入+修繕費・工事費(市修繕費・工事費、H29:257千円)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日、回答数17件)

◆資料館のあることを何で知ったか (インターネット5件、図書2件、以前から知っていた3件、100名城スタンプ集め2件、近くまで来た2件、タクシー運転手2件)
◆資料館に来た動機 (資料館が見たかった5件、観光目的に来たついで4件、100名城ガイドブック3件、宿泊しての遠足のため、七尾城の知識を深めたいため等4件)
◆その他の意見 もう少し宣伝をしたらよい。もう少し、歴史資料を展示するとよい。CGの映像は楽しめた。面白く拝見した。畠山氏と上杉氏の戦いを映像と解説をして貰うと歴史がわかりやすい。七尾城の模型があれば尚良い。七尾城の記述をもっとわかりやすい場所があると良い。戦国時代の資料をもっとみたい。規模が小さい、日本100名城ならもっと大々的にやるべき。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
①利用者アンケート参照		

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	平成29年度は、平成28年度より20%弱利用が伸びており、利用促進策が十分に奏功していると認められる。一方で、利用者からのアンケート結果のとおり、今後館内の展示や解説を改善していくことが必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成29年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地の6	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-6674
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日 (平成21年4月1日から平成27年3月31日)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。 七尾城まつり前夜祭にて、文化団体と連携して「邦楽の夕べ」「煎茶会」を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。 小学生向けの段ボール製の鎧兜づくり体験を実施し、施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については文化課に報告、協議を行い、適正な管理運営を行った。 建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	備考
3,257	+ 450 (+ 17.8%)	3,257	+ 0 (+ 0.0%)	3,402	+ 145 (+ 4.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	3,402	460	136	七尾市懐古館条例第13条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 入館料無料など
合計	3,402	460	136	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	摘要
収入	2,218	2,218	2,252	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(538)	(514)	(460)	入館料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
指定管理委託料	2,218	2,218	2,252	
その他	0	0	0	
支出	2,281	2,280	2,259	
人件費	1,327	1,351	1,420	
光熱水費	129	128	150	
修繕費	56	68	0	
委託料	356	384	369	
その他	413	349	320	
収支差額	△ 63	△ 62	△ 7	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,549	1,704	1,977	指定管理料-使用料収入+市修繕費 七尾市修繕費、H27: 869千円、H29: 185千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日、回答数7件)

<p>◆懐古館のあることを何で知ったか (インターネット1件、図書3件、日本100名城1件、その他2件)</p> <p>◆懐古館に来た動機 (観光目的に来たついで・七尾城に行くため4件、その他歴史に興味を持った2件、懐古館を見たかった1件)</p> <p>◆その他の意見 歴史の勉強になった。古い建物が素敵だった。懐かしい感じがした。また来たい。庭がきれいだった。庄屋さんはずごいんですね。全国に広めたい。わかりやすく説明してくれた。平日に開いておりよかった。</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
①利用者アンケート参照		

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	懐古館は、平成29年度に5%弱利用が伸びているが、20%弱利用が伸びている城史資料館と連携して利用促進策をより進める必要がある。利用者アンケートにあるように、施設の解説が丁寧に行われていることは評価できる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用者アンケートでも好評であり、維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である